



かんたんに言うと、男女共同参画ってなに？

「男だから」「女だから」、
「これは男の仕事」「これは女の仕事」、
というように、性別によって役割や仕事を
決めつけたり押しつけたりするのではなく、
「自分らしく」「その人らしく」
それぞれに個性と能力を発揮し、
男女がともに認め合い支え合う、
そんな取り組みのことだよ。

「かっぱの河太郎」



■「男女共同参画社会」とは？

男女共同参画社会基本法第2条では、「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」としています。

■「参画」とは？

「参加」は、仲間として加わることですが、「参画」は、方針やルールを決める過程から加わり、ともに意見を出しあい責任も分かち合うという、より積極的な意味があります。

どうして揖斐川町で男女共同参画の取組が必要なの？

町民のみなさんはどう思っているのかな？

町民を対象に男女共同参画に関して自由記述方式でご意見を募集したところ、約100件が寄せられました。30代前後の女性を中心に、「幼い子どもを育てながら働ける場がない」という育児と仕事の両立の困難さを訴える声が多くありました。また、「家庭では男女平等ではない」「地域では女性は発言できない」「職場で評価されない」など、従来からの慣行やしきたりに制限を受けているというご意見もありました。その一方で、比較的若い世代からは、「家庭生活や地域では男女がお互いに行えることを協力してやっていこう」という声も、少なからず寄せられました。そのほか、男女共同参画についての教育や、周知・啓発することを求める意見がありました。

揖斐川町に関するデータをみてみましょう。(以下、国勢調査による。)

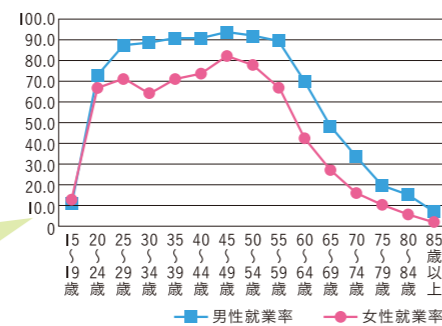
	人口	年齢構成			一般世帯	うち3世代世帯	うち核家族世帯	うち単身世帯		
		うち男性	うち女性	0~14歳					15~64歳	65歳以上
H17	26,192	12,764	13,428	12.5%	61.1%	26.4%	7,878	24.0%	53.2%	16.5%
H22	23,784	11,381	12,403	12.0%	58.2%	29.8%	7,621	21.6%	53.0%	18.7%

核家族：夫婦のみ、夫婦とその未婚の子女、父親・母親とその未婚の子女

	就業者		うち男性		うち女性	
	人数	就業率	人数	就業率	人数	就業率
H17	13,292	58.0%	7,806	70.1%	5,486	46.6%
H22	11,189	53.5%	6,349	64.1%	4,840	44.0%

就業率：15歳以上人口に占める就業者の割合

男女別・年齢区別の就業率(平成22年)



右のグラフで、女性の生涯にわたる就業の状況を見ると、30~34歳の就業率が最も落ち込むM字カーブを描いていることがわかります。

※M字カーブ…日本人女性の就業率を年齢区別にグラフで表すと、20代後半と40代後半が山になりアルファベットの「M」に似た形になること。日本では、結婚や出産による女性の退職が多いため、このような形状を描きます。

揖斐川町でも、男女共同参画を推進することが必要です。

揖斐川町の人口の年齢構成や世帯の構成、また就業の状況は刻々と変化し、急速な少子高齢化・過疎化が訪れ、地域が抱える課題は多様化し複雑になってきています。

こうした中、固定的な性別役割分担意識を見直し、男女を問わずだれもがそれぞれの個性と能力を発揮して、家庭や地域や働く場で積極的に活躍することが、いきいきとした揖斐川町を将来へ引き継ぐためのカギとなっています。

男性ばかりが仕事の責任を担うのではなく、女性ばかりが家事を負担するのではなく、一人ひとりが活躍できる地域社会のために、みんなで取り組みましょう！

概要版

揖斐川町 男女共同参画プラン

みとめあい、力を合わせ、
一人ひとりが光るまち

計画期間

平成26年度～平成30年度

このプランは、
男女共同参画社会基本法(第14条第3項)
に基づく、市町村男女共同参画計画です。

行政と町民のみなさんとが、より良いパートナーシップを築きながら、
ともに男女共同参画を進めていきましょう。

平成26年3月

